

## 市民後見人の養成について

～堺市権利擁護サポートセンターの取り組み～

(平成27年12月末現在)

## 1. 市民後見人の受任状況

(1) 受任状況&lt;累計5件、現受任4件&gt;

	審判確定	被後見人	市民後見人	備考
1件目	H26年8月	40歳代 知的障害女性／グループホーム入居	40歳代女性	後見終了
2件目	H26年10月	80歳代 認知症・精神障害女性／有料老人ホーム入居	60歳代女性	
3件目	H27年6月	70歳代 認知症女性／精神科病院に長期入院	60歳代女性	
4件目	H27年9月	50歳代 知的障害男性／サービス付き高齢者住宅入居	50歳代女性	
5件目	H27年12月	80歳代 認知症男性／養護老人ホーム(入院中)	70歳代男性	

(2) 市民後見人による活動の特徴

▶きめ細やかな活動が可能(寄り添いや関係づくり)

⇒ 週1回の訪問により、密な見守りや支援ができる。

▶地域における支え合いの延長線上にある後見活動(地域福祉の担い手)

⇒ 概ね30分以内で訪問できる距離を活動の場としている。

▶ボランティア精神に基づく市民活動(権利擁護の担い手)

⇒ 専門職にはない市民感覚や市民目線で被後見人の権利を擁護する。

▶権利擁護サポートセンターによる専門的・継続的なサポート

⇒ 後見活動に悩んだとき、いつでもセンターに相談でき安心して活動できる。

(弁護士・司法書士・社会福祉士による定例・随時専門相談)

## 2. 市民後見人の養成とバンク登録状況

	オリテ参加者	基礎講習申込者	基礎講習受講者	実務講習申込者	実務講習受講者	養成講座修了者	バンク登録者(うち退会者)	後見人受任者
1期	207	77	56	50	30	29	30(1)	5
2期	64	34	31	25	15	12	12	0
3期	63	22	21	19	16			
合計	334	133	108	94	61	41	41	5

※第1期のバンク登録者には大阪府講座修了者を含む

【内訳】 男性12名 女性29名 平均年齢 60歳

40歳代 5名 50歳代 10名 60歳代 25名 70歳代 1名

堺区5名 中区7名 東区7名 西区4名 南区6名 北区12名 美原区0名

(主な職歴・地域活動経験)※重複有り

福祉関係業務経験者14名 民生委員児童委員等4名 元会社員・元公務員20名

ボランティア活動経験者9名

※バンク登録者現任研修会の開催(年6回) マニュアル読み合わせ会、事例検討会、講演会など

## 3. 市民後見人の養成と活動支援についての意見交換会

開催日時:平成27年11月26日(木) 午後5時30分～7時

参加者:大阪家庭裁判所堺支部 裁判官3名、主任調査官1名、主任書記官1名

堺市市民後見人受任調整企画委員(学識・弁護士・司法書士・社会福祉士)

堺市(高齢施策推進課・障害施策推進課)、羽曳野市、富田林市、河内長野市

大阪府社会福祉協議会(後見支援センター)、堺市社会福祉協議会(権利擁護サポートセンター)

内容 市民後見人をめぐる動向と意義、大阪府域における養成と活動支援の状況、堺市における市民後見人活動の事例紹介、各市における市長申立の状況報告、意見交換会(市民後見人がふさわしい事案など)

# 堺市権利擁護サポートセンターの取り組み【市民後見人推進事業以外のもの】

(平成 27 年 12 月末現在)

## 1. 権利擁護・成年後見制度に関する専門相談・専門支援事業

### (1) 専門相談支援

○専門職【法律職（弁護士・司法書士）と福祉職（社会福祉士）】による専門相談支援

相談件数 35 件（うち専門職受任 13 件）

主な相談内容：成年後見制度、債務整理、財産・金銭管理、第三者からの権利侵害 など

### (2) センター職員（社会福祉士）による相談支援

相談件数 新規 193 件＋継続 87 件＝280 件（終結 142 件 継続 138 件 対応のべ数 3,736 件）

（相談の傾向や特徴）

- ・成年後見制度に関する相談が全体の約 57%（うち高齢者 約 80% 障害者 約 20%）
- ・財産・金銭管理に関する相談が全体の約 11%（うち高齢者 約 70% 障害者 約 30%）
- ・債務整理に関する相談が全体の約 11%（うち高齢者 約 60% 障害者 約 23%）
- ・その他、虐待（疑い）に関するものが約 8%、第三者からの権利侵害に関するものが約 7%

### (3) 専門職への受任調整件数

○弁護士：18 件（申立支援 7 件、債務整理 7 件、その他 4 件）

○司法書士：45 件（申立支援 42 件、債務整理 1 件、その他 2 件）

## 2. 権利擁護に関する広報・啓発、研修、情報提供に関する事業

### (1) 広報・啓発事業

#### ①平成 27 年度堺市と関西大学との地域連携事業

テーマ：「成年後見制度って何？」講演と創作劇（弁護士劇団「ななころび」）

日時：10 月 10 日（土）午後 1 時 30 分～4 時（関西大学 堺キャンパス） 参加者：153 名

#### ②成年後見制度・市民後見人啓発シンポジウム（予定）

テーマ：「これからの認知症施策の推進と市民後見人への期待」講演・活動報告・パネルディスカッション

開催日時：2 月 11 日（木・祝）午後 1 時 30 分～4 時 30 分（ヴィアール大阪）

### (2) 研修会の開催

#### ①成年後見制度等に関する研修会

開催回数：2 回（5 月・8 月） 参加者：地域包括職員・行政職員等 68 名

#### ②福祉職のための高齢者・障害者権利擁護研修会（各区開催）

開催回数：7 回（うち 2 回は予定） 参加者：196 名（12 月末時点）

テーマ：「意思決定支援と成年後見制度」「依存症と権利擁護支援」「権利擁護支援と発達障害」「支援困難ケースの捉え方と対応」「ゴミ屋敷とセルフネグレクト」など

#### ③研修等講師派遣

派遣回数：17 件 参加者：937 名（12 月末時点）

## 堺市社会福祉協議会 法人後見事業【所管：権利擁護支援係】

### 1. 趣 旨

多様な成年後見ニーズへの対応を行うため、堺市社会福祉協議会が行う権利擁護支援の一つとして法人後見事業を実施し、成年被後見人等の権利擁護を図る。

### 2. 事業開始

平成 27 年 4 月から

### 3. 主な取組

法人後見受任調整会議の開催／成年後見人等としての業務／権利擁護支援者（法人後見支援員）の養成と活動支援／法人後見の啓発 等